

令和3年白老町議会決算等審査特別委員会会議録（第3号）

令和 3年 9月16日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 2時38分

○出席委員（12名）

委員長 吉谷一孝君	副委員長 佐藤雄大君
委員 久保一美君	委員 広地紀彰君
委員 貳又聖規君	委員 西田祐子君
委員 前田博之君	委員 森 哲也君
委員 大淵紀夫君	委員 小西秀延君
委員 長谷川かおり君	委員 氏家裕治君
議長 松田謙吾君	

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
企画財政課長	大塩英男君
産業経済課参事	藤澤文一君
町民課長	久保雅計君
税務課長	本間弘樹君
上下水道課長	野宮淳史君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	山本康正君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
監査委員	及川 保君
企画財政課主幹	増田宏仁君
町民課主査	田中智之君
町民課主査	青木千秋君
上下水道課主幹	藤澤 晃君
上下水道課主査	瀬賀光子君

上下水道課主査	鈴木	司	君
健康福祉課主幹	庄	司尚代	君
健康福祉課主幹	菊池	拓二	君
高齢者介護課主幹	打田	千絵子	君
高齢者介護課主幹	小川	千秋	君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間	力	君
主査	八木橋	直紀	君

◎開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和2年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（吉谷一孝君） 一般会計の決算審査を引き続き行います。

昨日は一般会計歳出まで終了しております。

これより一般会計の歳入に入ります。

一般財源に関わる全般の審議に入ります。主要施策等成果説明書3ページから10ページまで、1 予算科目別比較表（歳入）、2 税収入に関する調、3 予算科目別比較表（歳出）、4 歳出財源内訳表について。決算書は41ページから82ページです。

質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。財政健全化プラン（改訂版）の進捗状況の総括表の1ページにあるんですけども、税の徴収猶予の特例制度が導入されたために収納率が下がったと。確かに下がっているんですけども、この徴収猶予ということは払わなくてもいいというものなのか、それともその後また払うのか、そこら辺はどういうことかというのと、次の3ページに起債の関係が出ていますが、20、21に減収補てん債が2つあるんですけども、これが今の徴収猶予とどんな関連があって、この減収補てん債はどういう根拠で発行できるのかという辺りのところお尋ねしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） 私のほうから徴収猶予の関係、猶予したものを払わなくてもいいのか払う必要があるのかという部分でいきますと、結論から言いますと猶予ということですので減免ではございませんのでお支払いいただくという形になります。昨年度の実績でいきますと38件の申請がありまして、主に固定資産税ですけども金額で3,600万円ほど徴収猶予を行っております。最長1年間の猶予ということになりますので、令和3年度中にお支払いいただくような形になります。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 私のほうから減収補てん債の関係をご説明したいと思えます。減収補てん債につきましては、どういった場合に発行できるかというところなんですけれども、基本的ルールとしては、交付税算定するときに基準財政需要額と基準財政収入額と2つ算定されるんですけども、この基準財政収入額のほうで算出されている数字と比較して実際の収入が少なかった場合に発行できる形になります。対象となる税目が決まっております、通常ですと市町村民税の法人税割、利子割交付金、それから法人事業税交付金、基本的にはこ

の3つが対象となっているんですけども、令和2年度につきましては、コロナ禍の関係がありまして全体的に市町村の税収入が落ちているということで、国のほうの政策で対象範囲が広がりました。広がった部分につきましては、市町村たばこ税、地方消費税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、地方揮発油譲与税、それから航空機燃料譲与税、この6項目が特例的に2年度については追加になったという形になっております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基本的には分かりました。子供みたい質問ですみません。徴収猶予になって今年全部入ったら今年の収納率上がるでしょう。令和2年度は下がったけれど令和3年度は上がるというふうにはならないですか。徴収猶予なのに下がったと書いてあるけれど、現実的には今年もらえば元に戻るということにならないのか、それが1つ。今の話は分かりました。要するに基準財政収入額が予定より下がった場合、その分の差額が減収補てん債になるとそういう認識でいいですね。今の徴収猶予とか全然関係ないということなのかな。そこら辺と両方足したら2,480万円なんですよ。これぐらいやっぱり今言った税の減収があったということですよ、そういうことでいいのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） 徴収猶予の収納率の関係です。お見込みのとおり収納率については、昨年猶予したものは今年3,500万円か3,600万円ぐらい入ってきますので、その部分は滞納繰越分として入ってきますので、その部分の収納率としては上がるということになります。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 実際に2千数百万円税収が減ったのかというところですけども、うちのまちでいきますと直接的に税が関係ある分につきましては、市町村たばこ税です。ここの部分が、直接的に税が減っているかなというところですよ。それから地方消費税、ゴルフ場利用税、あとは地方揮発油譲与税ですか、ここら辺は国から交付金として交付される部分が減っているという形で直接的にうちのまちの税収が減っているということではなくて、国のほうで徴収している税が減るので必然的に交付金も減るという形になりますので、その交付金が減った分も埋めているという形で、単純にうちのまちの税収が2千数百万円減ったので、その分ということではないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。税のほうは分かりました。今の話ですけど結果としてそういうふうになるとこの減収補てん債というのは、償還するとき交付税措置とかそういうのはどれぐらいの割合であって、どれぐらい有利なものなのかということだけを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 減収補てん債についての交付税措置、財政措置の関係です。交付税措置につきましては、元利償還金の75%が交付税で見られるという形になります。それから減収補てん債を発行しなかった場合は、翌年度の基準財政収入額の元の数字が、実績そのままの数字になってしまうんですけども、減収補てん債を発行した場合は、実績数字プラス

減収補てん債の発行額も上乘せされて計算されるという形になりますので、その部分が財政的には有利かなというふうに考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで、一般会計の決算審査に関する質疑が終わりましたが、歳入・歳出決算において、特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 質問漏れというか総括で若干お聞きしたいと思います。決算書の1ページの翌年度の繰越額等について少しお聞きしたいと思います。数字を単純に聞きますので財政状況の中のやりくり云々の議論ではないので、数字の確認なのでそれに対して単純に答えていただければいいと思います。まず歳入歳出の差し引き額が見たとおり3億3,200万円になっています。それに繰越財源を除くと2億9,500万円です。この額は、我々は通常不用額と言っています。その中で令和2年度の歳入歳出の補正額、歳入歳出は同じですけれども歳入で見れば81ページにありますけれども32億7,700万円補正しています。これから国とか北海道、起債の特定財源を引くと約6億円前後くらいの税、交付税等の一般財源的な額になりますよね。補正額から特定財源を引くと6億円前後になるんですけど、このお金はどこにいったかということですよ。そうすると歳出の諸支出金の基金管理費を見ると、全てではないけれど差引すると分からなくなるので決算上の数字で言いますけれど、これを引くと6億4,100万円あるんですよ。6億4,100万円を各種基金に予算積み立てしていますよね。そうするとこの基金の積立て額は、前段で説明したように令和2年度の剰余金に見られるんですよ。予算上は積んでいますけれどもそうですよね、入ったものはそのまま積み立てると。そうするとこの令和2年度の剰余金は、年度途中でこの基金積み立てしています6億4,100万円。翌年度の繰越金、不用額2億9,500万円を足すと実際には剰余金は、約9億3,000万円くらいになったのではないかというような計算になるんですがいかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 決算剰余金と積立金の関係のご質問です。今前田委員のほうから具体的な数字を言っていたきましたが、まず決算剰余金につきましてはご指摘のとおり2億9,500万円ということで決算数値として出ております。それと歳入と歳出の差引額ということで主要施策等成果説明書の165ページにありますとおり、一般会計で6億1,000万円の積立、そして166ページになるんですけども備荒資金の積立て3,000万円ということで合計6億4,000万円というような形になっています。それで積立金のちょっと内訳をお話しさせていただきますと、まず当初予算において7,000万円計上しております。それと財政調整基金に3億円ということで、これは決算剰余金で2億3,000万円、寄付として1,100万円、そして去年は株式会社白老振興公社の解散に伴う返還金がありましたので、これが約5,000万円というような内訳になっております。それと公共施設の管理基金のほうに1億6,000万円、そしてふるさと納税

で6,500万円というような積立金という形になっています。それで前田委員からご指摘のあったように、この積立金の要因といたしまして歳入と歳出の差し引きという観点になるんですけども、一つは不用額の整理というような観点とあとは特別交付税が9,000万円増えたというような状況から、こういった積立金の額になっているというような状況です。数字上といたしますか、そういう形では前田委員おっしゃるとおり決算の剰余金2億9,500万円、積立金が6億4,000万円ということで9億3,500万円という数字は間違いはないということです。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 年度間で予算調整するから2億9,500万円ですけど、この不要額、歳入が途中で積まないで、年度末に整理するよということで積んでそのまま置いておくと、この今の歳入が6億円増えて差し引きすれば9億円余りになるんですよ。ただ数字上はこういう数字だということだけれども、財政課長から答弁あったとおり約9億3,000万円ある、あるから駄目だということではないですから。理事者と議論しますけれども。これ以外に令和2年度では病院の追加繰出しが1億7,900万円出しているんですよ。新たに9億3,000万円以外に出している、極端に言えば。いかに大幅な収入増になったのかなと思います。それで何が言いたいかといったら、今これだけの額があるのはいいんですけども、私は予算上で個々の款で質問しなかったから言いますが、具体的な一般会計の款での不用額を見ると、具体的な内容や執行は別ですよ、私は質問していませんから。金額で言うと総務費約6,400万円、商工費6,900万円ですよ、これを合わせるだけで1億3,000万円です。不用額の半分ぐらいなんです。こういうような不用額が出ているんですよ。そしてよく見るとウポポイはすごくシフトして事業投資しているけれども、中を見るとコンサルタントの委託業務なんです。1つの事業だけ見たけど4,200万円くらいなんです。これは地元にお金落ちないんですよ、みんな委託業者にいつてしまっている。いいかどうかは別です。これだけのこういうことをやっているんですよ。そういうことを含めると、決算で今議論を申し上げましたけれども、理事者に答弁を求めますけれども、今こそ白老町の再生のために最少の経費で最大の効果の予算編成が不可欠なんです、この決算を見ると。なぜこれだけの財源が町民に還元されないのか。そこでお聞きしますけれども今の議論を踏まえて令和2年度の決算状況は、その結果をどう評価しているのかと思います。町長の決算総括を見るといいとか悪いとかは別です、成果は列挙しています。しかし、令和2年度の予算編成、補正予算とその予算の執行、実行この体制、そして評価というサイクルからどうだったのかなということを知りたいんです。決算の総括をどのように捉えたらいいのか。財政担当の古俣副町長にもう一度ですね、その羅列じゃなくて、今私が言った部分での令和2年度での予算の編成あるいは補正も上がってきています。それに対する執行体制、それをどうやって評価して今回の総括に結びつけているのかももう一度お聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今委員のほうからお話のあった実際的な金額の押さえ方についてはですね財政課長のほうから、る説明があったとおりでということで押さえております。金額は決算時期として今回この数字がありますけれども、実際的にはこの金額がそのまま今の段階

であるかといったら、これまでの今年度の予算執行に関わっての予算編成においてもですね、いろいろ取崩しもありますから金額的には今の決算金額とは違って落ちている部分はあります。それから令和2年度の財政的な運営のありようについてどういうふうに評価すべきかというところにおいては、町長のほうから総括は、るるやったことについて様々申し上げておりますけれども総体的にはコロナ禍対策でかなり厳しい状況、国からの交付金はあるとしてもそれに関わっている部分が結構厳しくされているのかなというふうに思っております。そして代表監査委員からもありましたようにおおむね健全な執行状況だということも言われながらも、やはり今後の見通しにおいては非常に厳しい財政運営が今後も続くのではないかというふうなそういう評価もいただいております。私自身の捉え方としては今前田委員がおっしゃったところの町民還元、これだけのお金在实际にというかあったと、そのお金の使い方によっては町民還元が十分なされていたのかというところはですね、予算編成上のありようの中で、それは100%やりましたよということではない部分は、それは正直なところだと私自身も捉えております。ただ今言ったように今後のやっぱり一山超えたということは確かな事実だと思いますけれども、ただ危機的な状況から脱したというだけであって、今後やはり少子高齢化だとか人口減だとか、そういうことを見つめながら持続可能なまちづくりをしていくときに、やはり今までも言われてきたように財政の鉄則であるところまでも指摘されていた、入るを量りて出ざるを制すというふうなそういう思いも持ちながら令和2年度の予算編成をしながら、コロナ対策をしながら、そしていかに町民の生活の潤いと安全安心な生活をつくり出していか、そのところには決しておろそかにしないつもりで先ほども言ったように100%ではありませんけれどもおろそかにしないつもりで予算編成をし、今回の2年度の決算という事実が出てきたように捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 私は、副町長も厳しい中で将来に備えている、これは当然だと思うけれども、前にも言っているこの4、5年前から繰越金は4億円から5億円出ているんですよ。今日の私が言った論理がその前に当てはめると大体同じよう額になっているはずなんです。だから厳しく将来云々でなく、今町民は何を求めているのかです。私は深く言わないけれど内部はほとんど財政健全化プランでやったものは戻っているんですよ。それ以上私は言いません。だけれども町民には還元されていませんよ。なぜそこに軸足を置いてもらえないのかということで私はあえてこの額を言っているんです。そして、委員長ちょっと長くなるんですが、今、古俣副町長は財政調整基金の話しましたよね、もっともです。これをいうと財政調整基金というのは財源が不足する年度などに基金の取崩しをして年度間の調整を行うんですよ。副町長がいみじくも言ったのでいいんですが令和2年度の取崩しは3億6,000万円あります。だけど剰余金が2億9,000万円、引いたら6,000万円、逆に言えば赤字になるんですよ。そうするとこの9億3,000万円を取崩ししないでその財源に充てたとしても、5億7,000万円は余っているんですよ、出てくるんですよ。私はそういう認識の上に立って質問しているんです。この辺をやっぱりもっと町民に還元するために財政の数字を見てもう少しやっぱり予算の肉付けが必要でな

いかと言ってるんです。私は使えとは言ってませんよ、財政の安定性は一番ですから。その中でどうするかと言っているんです。財政調整基金がどうだとかはもう一切言いません。2問目、ここ数年度今言いましたように多額の剰余金、繰越しが出ている財政状況になっています。ほとんどは預金として積み入れられています。預金積立てをしていると町側は主張していますよね、将来に備えていると、それはそれでいいでしょう。だけれども今これから財政の安定化を念頭にしていますけど、使わなければお金はどんどん増えるんです、是非は別ですよ。町はこれまでウポポイの効果を図るために膨大な町費を投入してきました。しかし先般、新聞の報道でもあったようにウポポイの効果はどうかなと出ていますよね、批評は別として。それを抜いても今町全体は停滞感に包まれているんですよ。なぜか、町内の社会インフラは老朽化が進み、地域の活力の維持発展が必要となっているんですよ。私常に言っていますけれども、令和2年度の決算を踏まえて言っていますからね。特に町民の暮らしの向上、インフラ等の社会基盤整備、これは公共施設管理計画にも当てはまります。それと子供たちへの教育と子育て、これに政策の力点を置いて、私は財源を投入すべきだと思います。今は役場の金庫にお金が眠っているんです。ぜひ町民に還元してください。今の白老町は財政政策の課題が、まちの再生のためにやることはいろいろありますよね。やはりまちの歳出を通じて町民の生活や経済の影響を与える財政政策ですよ、財政出動ではないですからね、財政政策を強化すべきではないかと私は思っているんです。これを踏まえて、まず一つとしてやはり計画期間を定めて施策を実施する財源を担保した財政政策を短期間につくるということです。今ある財政収支見通しは摸としていますから。やはり今本当にやりたいんだ、5年なら5年、財政政策を立てて前段で言った財源を効率的に配分する、そして予算を執行して町民に還元する。もう一つはずっと議論していますけれども理事者の方には失礼かもわかりませんが当初予算あるいは緊急時の補正、理事者の予算査定の精度を高めるべきだと思います。予算査定して予算議案上がってきて質問しても答えられない事業がいっぱいありますよ。そこで財源を生み出し、一つでも多くの事業をできるというような、そういう精度を高めてほしい。そういうことで私は一般質問していますけれども、学校教育と子育てそして地域の生活基盤整備のために今までいろいろ議論してきましたけれども、財政の安定化の基に財政政策を立てて限りある財源を最大限有効かつ適正に用途すべきだと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ただいま委員のほうからご指摘いただいたことについてはですね、私は何も否定するものはありません。言われたことについてそのとおりだと思います。ただ私どもも執行側として言われたことに対して決して目隠しをして、安閑として行政運営をしているわけではないということも同時に捉えてほしいと思います。ですから、るる最初から金額の押さえも含めまして、確かに金額として金庫の中にこれだけのお金があるということは、はっきりはしています。ただ、そのお金をどういうふうにして使うのかということだと思っています。ですから委員からご指摘のあったような財政の使い方、先ほど私も言いましたけれども町民生活の本当に安全安心を守るだとか、そしてその中でもインフラの部分はどうするか、そ

れから教育の問題、子育ての問題、高齢者の問題、そういうふうな様々なところに、どれだけ視点を当てるといふか今の予算編成も、それから執行においても目線は当てているつもりだけれども、その目線の幅をどのくらい広げていくかというところが委員がおっしゃっている財政政策のしっかりとした計画づくりをなささいということではないかなと私は受け止めました。それは十分肝に銘じてこれからはしっかりとやっていきたいと思っていますし、財政を最大に効果的にそして適正にしていく、そここのところは十分町民の皆さん方や町議会の皆様方にご理解をもらえるような進め方をしていかなければならないですし、そのためにご指摘もいただいた理事者査定の精度のありようについても、これまで以上にしっかりとそここのところの精査を図ってまいりたいと思います。いずれにしろ町民の皆様から頂いた税金を元にして町政運営をしている限りは、町民の皆様方に十分なる還元がされていかなければならないということは十分承知をして今後進めていきたいと考えております。同時にやはり何回も言うようにこの山を乗り越えたというその安堵感に浸ることなく、やはり将来的なまちづくりをいかにして続けていくか、そして将来にわたって引き渡していくか、これは私たち理事者の責任でありますからしっかりとやっていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。先に申し上げておくと前田委員ほうから議論ありまして私はその趣旨に賛成とか反対とかではありません。ただちょっと数字上の問題、率直に教えていただきたいんですけどね。今のお話前田委員との間で真摯なやり取りがあったなと勉強させていただきながら聞いていたんですけども、決算剰余金が2億9,500万円ですよ。一般会計や備荒資金に対してなど様々な基金の積立てが6億4,000万円あったということですね。それで9億3,000万円ほど財源が残ってしまったのではないかと議論だったと思うんですけども、基金の取崩しも全体として3億6,000万円以上ありましたよね。だからこれを差引きしたら基金としては全体としては前年対比で2億3,000万円の増加となっておりますというふうになっていますよね。つまり私は企業人なのでいわゆる黒字、赤字ということすごく気にするんですけども、それで考えたら決算剰余金の2億9,500万円は黒字と、言い方はちょっとわかりやすく言ったつもりで、それと基金の純増分2億3,000万円、これも合わせて5億3,000万円が実質的な黒字として見ていいのではないかなと聞いていたんです。ただ、ちょっとその辺り今財政課長のほうからもいろいろ答弁ありましたけど今一度ちょっと整理していただけますか。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 決算剰余金の関係のご質問かと思えます。広地委員ご指摘のとおり今回積立金として6億円、備考資金の事業含めて6億4,000万円というような形で主要施策等成果説明書、決算書上そのような形になっております。それで私先ほどご説明したとおりその内訳ということでは財政調整基金で3億円、公共施設で1億6,000万円、ふるさと納税の関係で6,500万円というようなお話をさせていただいて、そうしたら実質的に黒字は幾らになるのかというようなお話かと思えます。それで決算剰余金ということで2億9,500万円出てい

ますので、こちらについては不用額と言ったらあれなんですけれどもその部分については黒字というように捉え方になるかなという形でございます。それでちょっと余談にはなるんですけども、ちょっとここ何年間か前田委員からもご指摘あったように決算剰余金がここ何年4億円なり5億円なりと出ておりました。それはやはり歳入の予算にきちんとした歳出の予算に見合わせようというようなことで、こちらはちょっと取り組みを変えて今回決算剰余金というのは押さえられたと言ったら言い方がおかしいんですけども、きちんと予算管理をさせていただきました。こちらが2億9,500万円となっております。ほかに黒字分ということで何が考えられるかということだったんですけども財政調整基金に積み上げしました寄付金、これは1億1,000万円になっていますし、あとはふるさと納税でご寄付をいただいた部分6,500万円というのが黒字分というふうに捉えられるかなと思います。あとは財政調整基金に積み上げた剰余金の部分の2億3,000万円を積み上げておりますので、この部分が黒字分というような考え方はいろいろあるんでしょうけれども、そういった整理の仕方はできるかなというふうに考えております。

○委員長（吉谷一孝君）　ほか、質疑があります方はどうぞ。

14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君）　先ほど前田委員が質問して数字の面ではよく分かりましたし、私はこの総括も含めて考え方を一つお聞きしたいと思います。戸田町長就任から今年で折り返し地点の約10年になります。令和2年度の事業総括、昨年を振り返るといところから始まってですね、新型コロナウイルス感染症という呼び方をこの総括で20回言っています。それからそのコロナの下にその影響というのが16回あります。言うならば新型コロナウイルスのこの感染症の後ろに20回、その下にその影響はとあります。今、世界中も国内もコロナの苦しみは非常事態であります。人々の前途に大きな影響が白老ばかりでなく計り知れない。目は口ほどに物を言うということわざがあります。思い出したんですがこういう文句があるんですが、戸田町長この町長総括と読みながらですね、まあ今口は見えないから目を注目してんですよみんな。目は決して厳しい目ではなかった、緩やかな穏やかな目だった、私はこう思っています。ですから目は口ほどに物を言う、こういうのがですねこのマスクのおかげで口でなく目を見るようになった。私もそういうところに注目しているんですがね。政策展開を読みながらマスクは緩んでいたんですが、それもそのはずで、あの実質公債比率、日本で5番目というのが今13.3%ですよ。普通のまちに近い。将来負担比率の今年の目標だけでも100だったものが31.7%、これは目も綻ぶんです首長としたら。想定以上のそしてその上に剰余金これもここ数年前後してですね5億円、先ほどからもでていたけども5億円台の話が簡単に言っているような、そして財政調整基金、積立金がどんどん積まれる、先ほども議論になったんですが金庫に金があるんだ、こんな言葉も飛び出しているわけでありまして。北海道の自治体の中でもこういう言葉が出るのは、なかなかないまちなのかなあ、そう判断しているのかなあとこんな思いであります。そこでですね、新型コロナウイルス感染症に与えたこの20項目とこの16の影響ってどんな影響があるのかをお聞きしておきたいと思います。それから剰余金の考え方、私は長く議員をして

いるけどもこんな余剰金って聞いたことがありません。たとえ2億円ぐらいだと12月の補正予算で半分を町民に還元する政策をする、これはずっとやっていたんですがこの頃は何かしら5億円といったら大事業ですよ、大事業ができる金額ですよ。これを平然と余剰金ですって積み増しして金庫で眠っている話が飛び出すというのは、私は今の今までのこの15年間の財政破綻一步手前から財政再建までの町民が様々な負担をして我慢をして、そして超過税も払いながらきたまちとしての考えられないような今の財政状況だなと思います。そこで余剰金の考え方をもう一度なぜこんなにでるのか、私は、余剰金は町民のお金なんだ、町民に返さなければならないお金なんだ、これを金庫に積んでいてどうのこうのと議論するのはおかしい、この考え方を聞きしておきたいと思います。まずここの部分まで考え方を聞きたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ただいま、議長のほうからお話しされたことについて新型コロナの関係についてはですね、やはり非常にいろいろな場面で町民の皆様方の日常生活それから子供たちの学校生活を含めてやはりいろいろな面での影響が様々あったということは事実だというふうに思っています。それを具体的に何がどうだとかってということではありませんけども、まずはかなりの影響ということは町全体の中で様々な観点、方面であったという捉え方をしております。ただそれにかこつけてという言葉は申し訳ありませんけども、それによって町政が停滞するだとか、それから町民生活に多大な影響が及んだってというふうなことになるれば、これはもう私たち行政の本当に責任だと強く認識しております。ですからコロナという事実に向けてどういうふうにして行政が立ち向かってきたか、議会の皆さんとともにどういうふうにしてそれを乗り越えようとしてきたかということを経済の総括の中でもその辺のところを重要視というか深く捉えたものとして言葉としてのありようについてはそういう内容でございます。それから余剰金のありようについては、先ほど前田委員もおっしゃったとおりやはり町民の全てが金額の中に詰められているものは町民一人ひとりの思いとその税金の中からできているってことは、これ事実のことでございますから議長もおっしゃったようにですね町民にいかにか返していくかということは十分考えなければならぬだろうと思っております。ただ何度も言うようにですね、あるから今直接還元だよという全てにはやっぱりいかないということもご理解を願いたいと思います。本当に将来的なことをやっぱりしっかり考えて次に継続していかなくてはならない、持続可能なまちづくりをしていかなくてはならないということで、やはり余剰として出たお金の使い方についてはですね考えているところでございます。ですから今後において余剰金のあり方については十分考えた中で執行を進めてまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 先ほどからの答弁もそのとおりでございます。ただこういうコロナ禍の中で町長の総括では数多くの可能性があることに自信と誇りを持つ、どんな可能性があるのかこれも一つ聞かせていただきたい。なかなか町長の生の言葉でこういうこと言ったことないんだわ、私は10年間で初めて聞いた。ですから私は普通のまちになったのは間違いありません。町長の給料も元に戻したし、職員の給与も元に戻しました。戻さないのは超過税率だけで

すよ。私は今のまちの財政状況、インフラ、上下水道、幹線道路ですよね、それから公共施設、この役場も65年になるんです。今年確か町政67周年だと思うけれどもこれに合わせて造った役場ですから今年67年になるはずですよ。これを含めて町営住宅あるいは集会施設等もみんなボロボロです。その上に公共施設の学校があっちこっちに散らばっている、はっきり言って。長い町ですから駅も6つあって、学校も6か所あるのも分かる、少子化で学校もどんどん減ってくる。けれども私はたくさんの100万人観光客を呼ぶというまちでありながら、はっきり言って公共施設のごみの山ですよ。町営住宅もコンパネを張って東町から緑町から改めて言うまでもなくボロボロの山ですよ。ですから私はお金が余って金庫で眠っているのであれば、そのお金から使っていかなければ、何のためのまちづくりなんですか。話だけはかっこいいよ、話だけは。けれどももうちょっと町民が胸を張って住めるようなまちをつくらないと駄目ですよ。そしてもう少し町営住宅に入っている、あの古い町営住宅に入っている方々に希望を持てるように、もう少しペンキを塗ったり、玄関を直したり、きちんとやってやるべきなんですよ。これが私はまちづくりの原点だと思うんですよ。ですからそういうことをきちんとやって初めて金庫にお金が眠る状態になって初めて白老の町政が胸を張って言えるまちになるんではないかと思うんですが。言いたいことはまだあるんですがこの辺でやめておくけれども、もう一度その辺の考え方をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時 9分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

町側の答弁からお願いします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 松田議長のご質問2点あったかと思うんですが、まず決算報告の私の言葉で白老町に多くの可能性があるというお話でございます。ちょっと言い方が抽象的なんですけど新たな発展の可能性というのはたくさん思い浮かべるのもあるんですが、大きくはまずは令和2年度の決算で令和2年度からコロナウイルスの感染症が拡大して生活様式が大きく変わりました。コロナが収束するのがまだいつかは分かりませんが、そんなに遠くない将来収束すると思いますので、この辺で白老町民の生活様式も変わった中で、また新たな生活が出てくるなということが1つと、ウポポイがオープンしたときもコロナ感染の中でのオープンで、まだまだフルオープンにもなっていないことを考えますと、インフォメーションセンターの入客数もそうなんですけど、たくさんのお客様が来ていただいたことを考えますと、フルオープンになったときには本当に国が掲げる100万人の目標が来たときには、いろいろな経済効果もあるというふうに思っておりますし、白老町のアイヌ文化の発信がより広く深くできるという可能性もあると思います。また近年は地域おこし協力隊の方々が、白老町に根づいた方がたくさん大きな幅広い事業も展開しております。それに合わせて地域おこし協力隊ではないですけれ

ど町外から若い人が来て事業を展開するなど、まだまだ白老町にはたくさんの可能性があるということと、ちょっと決算というか予算のほうにも関係するんですが、令和2年度をもって財政健全化プランが終わって、議長がおっしゃるとおり今までは緊縮、圧縮していた予算組だったものですから、これからはその予算を今金庫でお金が眠っていると、ある程度、金庫にお金は眠っていなければ駄目だと思うんですが、それ以上のものは私も町民にちゃんと還元すべきだと思っておりますので、その辺は3月の予算執行でいろいろ議員の皆様とも議論をさせていただきながら、単年度、単年度、予算をきちんとつくっていき、町民の皆様には還元を、予算を使っていきたいなと思っております。まずは令和2年度までは圧縮、緊縮財政だったものですから、今年度の令和3年度は今まで以上にまだまだ足りないところがありますけれど、町民のサービスに予算をつけてきたつもりでありますし、これからも多くしていきたいと思っております。ただ、もう二度と財政再建のようなまちにはなりたくないの、きちんと財政の計画を立てながら足元を固めながら財政出動もしていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 町長言われたとおりだと思います。私はインフラも公共施設も老朽化したとき、幾らお金がなくてもぼつぼつ手をかけなければ結果的には若者に先送りすることなんです。それで若者はその先送りの状況、町の状況を見て住む気になれるのか、若者が住む気がなければ町は続かないんですよ。ですから私はぼつぼつでもいいからこの15年間、ほとんど手をつけていない。やっぱり財政状況が多少好転したならば、何も金庫に眠らせることなく次から次へとぼつぼつと老朽化施設を、それからこの手帳を見て今もう1回質問しますが、公共施設の更新、私の手帳に書いてあるもんだから、そしてこれが将来40年の合計で959億円ですよ。それから平均すると24億円必要です。一番必要なときは30億円余り必要。こういうものをしてしないと少なくともこの長い町、先ほども言ったけど6つも駅のあるまち、どんどん人口が減って完全に過疎化ですよ、過疎地域の指定なっているわけですから。過疎対策のお金もどんどん使ってる状況ですから。一人が住んでいても下水道を切るわけにいかない、水道切るわけにいかない。ですから私はぼつぼつ直さないとどんなときでも鉢巻して直さないで住む人がいなくなる。ましてや若者が背く、見向きもしなくなる、そうしたらまちが成り立たないわけです。戸田町長もそうですし戸田町長はまだ若いから町長何期やるかわかりません。副町長だっておそらくそんなに長くいないと思うよ。みんな先送りなんだ、次の世代に次の人に。やっぱり私もそうだけれどもこの場にいるうちは毎日毎日その日その日を町民のためにきちんと町民の暮らしを守る、この原点だけは次に引き継ぐために守らなければならないんだ。私はそのことをもう1回言ったんですが。若者が残れるまち、これを引き継いでいかなければまちがなくなるんだ。今年、開基165年目かな、町政施行67年ですよ。これを続けていくためには永遠に続いていくんだけど切っちゃいけないんですよ。若者が住むようなまちをつくっていく、そういうことに町長頑張ってください。

○委員長（吉谷一孝君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 松田議長がおっしゃるとおりだと思います。次のまちを担っていくのは本当に若者でありますので、私も教育も含めて力を入れているつもりではありますが、今回予算のほうもというか財政健全化プランのほうも順調にきて終わったわけでありますから、予算づくりにいろいろな意味で若者も含めて力を入れていきたいと思っておりますし、まちが衰退しないように持続可能なまちづくりに邁進していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、一般会計の決算審査に係る質疑を終結いたします。

次に、特別会計に入ります。国民健康保険事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書168ページから180ページです。決算書は441ページから479ページです。

それでは質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、番長谷川です。177ページの特定健康診査事業経費と同じページの健康づくり指導経費についてお伺いします。特定健診・特定保健指導受診率というところは、平成26年から令和元年まで出ていますけれども、健診の受診率が徐々に上がっておりまして令和元年は36%まで上がっております。そこで白老町の受診率は北海道において何位ぐらいになっているのかと、あと白老町の目標とかもありましたので、それに対する加算があったと思うんですけどもそういうところをお聞きします。それと関連しまして178ページに書いています保健事業のほうで脳ドックというのがありますけれども、これは特定保健指導に関連して脳ドックを受診してる方がいるのか、その関連のところをお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 田中町民課主査。

○町民課主査（田中智之君） 特定健康診査の北海道での順位というところですが、令和元年度の押さえとしましては全道179市町村中104位というような順位でございます。あと速報値でまだ確定ではないんですが令和2年度のほうもありまして、そちらにつきましては179市町村中91位というところまでは押さえております。こちらのほうは受診率の向上に伴って財源としては努力支援交付金というのがあるんですけども、点数が配分されていますが実際にそこに関して詳しく上がったからといって何円になるというようなものではないので、そちらについてはお答えすることができません。

○委員長（吉谷一孝君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） 脳ドックのほうは実は平成27年ぐらいまでは国保の加入の希望する方に受けていただいていたんですけども、そうなる結構リピーターが多いという状況になってしまい、途中から5歳刻みで今年はこの年齢という形で、肺炎球菌ワクチンのような感じで、5歳刻みで受けられる年齢を決めています。平成28年からは特定健診を受けることを必須の条件としていますので特定保健指導を受けてその結果として脳ドックというわけではなく、脳ドックを希望される方は皆さんに受けていただいて、そして特定健診も必ず必須に

して保健指導をするときに脳ドックの値についても一緒に合わせて保健指導の材料とさせていただいています。保健指導のほうの二次検診としては脳ドックではなくて効果確認検査だとさらに詳しい検査というものを保健指導に使う検査としても勧めております。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。令和2年度で179市町村中91位というふうに令和元年からかなり数字も上がっていますけれども、白老町として本当に保健師さん大変な思いをして受診率向上、健康を維持していくためのところをしっかりと取り組んでいらっしゃる、そこは本当に私も感心しております。そういう中で白老町としての今後の目標がありましたらお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 健診の受診率の関係ですが、計画では平成30年度から毎年1.2%増を目標としておりますので、令和元年度につきましては30年度から1.6%上昇しておりますので、今のところ予定を上回っているということですが、ただやはりコロナの影響がありますので、ちょっと令和2年度についてはこれから確定しますが、その辺はそういう特殊事情がありますので、今後はこれを新たに30年度からの目標に上積みをしていくということで考えていきたいというところです。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。2点、端的にお伺いします。主要施策等成果説明書172ページですけれども療養給付経費の中で医療給付状況を一人当たりの金額が40万6,478円と昨年度に比べて1万円以上は落ちています。一般被保険者の関係が毎年減っていくのはちょっと人口減に関わる部分なので当然だと思うのですが、一人当たりの金額が減ってきているのは好ましい傾向なのではないかなというふうに捉えています。こちらのほう答弁保留でもいいので、もしあれば結構ですが道内順位どのように整理されているかどうか。それと177ページの特定健康診査の関係、長谷川委員から質問あったので若干腑に落ちなかったので質問するんですけども、特定健診受診率、今日の資料の差し替えで受診率向上していることが明らかになって大変よかったなと思っています。白老町のこの指導のほう64%でコロナ禍の中でも3分の2近くが指導にあたられているというのは、大変な中で当時からコロナの関係でも大変だったと思うんですけども、よくぞここまで頑張られたなと感じていました。ここの関係についての見解をまず伺いたいと思います。ちょっと分かればなんですけども確か私の認識間違えていたら言ってください。特定健診の受診率36%は、私の知る限り最高の割合なのかなと捉えていました。確か保険者努力支援義務の中で特定健診の受診率という項目があったような認識でしたのでですけど教えいただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 順位につきましては、まだ押さえておりませんのでちょっとお答えできかねるということで、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時28分

○委員長（吉谷一孝君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 保険者努力支援の制度の関係でちょっと手元に資料ございましたのでお答えさせていただきたいと思います。道内順位としては令和2年度で127位というふうには押さえをしている状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） 補足で付け加えさせていただきます。保険者努力支援制度の中で今課長が言ったとおり179市町村中127位、特定健康診査のほうは白老町20点の加点になっております。確かにこの保健指導受診率がかなり上がってきてまして、先ほどおっしゃっていただいたとおり令和元年度の36%は過去最高の受診率になっています。特定保健指導のほうなんですけども私は特定保健指導というものは不要不急なものではないというふうに考えるところがあります。やはりコロナ禍でいろいろなものが制限されていますけれども、コロナだからといって健診を受けなかったり保健指導を受けなかったりして、ほかの病気になってしまったり、重症化になってしまったりは何にもなりませんので、コロナの対策と同時にこの保健指導については決して手を抜かずに行っていこうとみんなと決めておりますので、コロナ禍であっても普段と変わらない保健指導を継続して、もちろん感染予防に気をつけてやっておりますし、これからはさらに続けて強化していくつもりでおります。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。これで終わりにしたいと思うんですけども、医療給付の関係は、実は結構何回も質問しているんです。なぜ伺ったかという私たちのまちは36%の過去最高（の受診率）を達成できた特定健診ありますよね。これ自体は評価したいと思います。私たちのまちのいいところというのは受けた後の指導が結構丁寧ですよ。これは確か私の記憶でも産業厚生常任委員会でも取り組ませていただいたときにも、この指導の関係の受診率の割合が高くて、それが重度化予防につながっているのではないかと捉えられます。コロナの中でもどころか、コロナの中だからこそという答弁がありましたけれども、多分この関連性、単年度ではなかなか見れません。ただ長い目でスパンで見た場合において療養給付の割合はどんどん、ほかの自治体と比べても着実に順位が上がっているというか、要は簡単に言うと重度化予防が図られつつあるのが数字で見てとれるんです。ここに例えば保健師さんを含めた担当課としての姿勢だとか、白老町側で考えている健康づくりの事業の効果が現れているのではないかと私は捉えています。それと捉えが担当課のみなさんの意欲につながっていったり、健康のまちづくりにつながっていくと思うんです。だからその辺りをしっかりと押さえておくこと、そして特定健診の受診率の一層の伸びが期待できるのは、ほかの病院でかかった特定健

診のデータの受領の関係なんです。これができればかなり受診率が上がると思うんです。実際には特定健診相当受けていますよね。そこが解決することが受診率の大幅な向上につながるというふうに考えています。健康を守るという観点からも大変だと思うのですが、本腰を入れて、しっかりと予算付けを行って取り組んでいくべき課題ではないかと捉えていますが、見解を伺って終わりにします。

○委員長（吉谷一孝君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 健診と特定保健指導の関係でございますが、先ほど36%で令和2年度はコロナの関係でどうしても下がらざるを得ないかなと思っております。全体的に60%が国のほうでの目標なんですけれども、まだまだ実は低いような状況というのが特定健診の関係かなと思っております。その中で通院されている方が、なかなか受けていただけないという中で議員がおっしゃられたデータ受領、そういう部分についてはしっかり取り組んでいかなければならないと考えているところです。体制も指導につきましては特に栄養指導も含めて取り組んでいきたいと考えているところなので、体制は現有の中で一生懸命取り組んでいるところもあるんですけれども、しっかり体制を導入していくのは組織の話になるんですけれども、それを相談しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。主要施策等成果説明書173ページの高額療養費のところと、その前のページの療養費のところなんですけれども、保険給付のところでは医療給付で4,600万円が不用額になっていると、そして高額療養費のところでも約1,500万円くらい不用額になっていると、この原因をどのように押さえておられるのか教えていただければと思います。もう一つ出産育児諸費、これも約492万5,000円、対象の方が全部で支給検査が7件ということになっていますけれども、756万4,000円という金額が予定されていたのに500万円近く残っているということになっていますけれども、これはどういうようなお考えでこういうふうになっているのかその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 療養費や高額医療費に関しましては月々金額がでてきまして病院にかかった医療費の金額に応じて毎月変動するものでして、医療費の問題ですから毎月同じ額にはならないという状況もありますし、症状によっては高額な療養費が発生する場合もありますし、なかなか確定できる要素がないものですから近年の実績や直近の実績を見ながら予算のほうは組んでいますので、その辺どうしても正確に把握できない部分がありますので、このような不用額が発生してしまうという現状です。出産一時金につきましては、見込みで予算を組んでおりますが確かに西田委員おっしゃられるように約500万円近くの不用額がでておりますので、この辺につきましては今年度以降できる限り、ただし、お子さんが生まれ転入してくる方もいらっしゃるということも想定すると、ある程度予算に余裕を持たせなければならないと

いう要素もありますので、現状の予算の執行状況などを見ながら極力正確な予算の計上、補正するなりそういうところも含めて考えていきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 私が聞いたかったのはこの傾向はこれから先もこのような状況になるんでしょうかという傾向を伺っているわけなんです。特に高額療養費だとか医療給付費とか白老町はどんどん高齢化が進んできているわけで、そして国民健康保険が当然どんどん使う方が増えてきているわけですから、どういう傾向があってそれでこういうような数字になってきて、どういうような考え方なのかなというところを聞いたかったわけなんです。今後もこのような状況が続いてくのか、大体この程度のペースで行くのかどうなのか、その辺ちょっとお伺いしたかったんです。それともう一つ出産育児一時金のほうを聞いたのは、一時金の上限額が42万円になっているんです。そして産科補償制度加入医療機関での出産の場合は42万円になっていますけれど、それ以外が40万4,000円になっていますが40万4,000円の対象になった人はいるんでしょうか。というのは近年出産費が50万円を超えるようなところまででてきているという話も時々聞きますけれども、果たしてこの金額で出産がちゃんとできているのかどうなのか、その辺も含めてお伺いさせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 医療費の関係お答えさせていただきます。傾向としましては被保険者数の人数につきましては、人口の減少などに伴いまして減少傾向になっているというところなんです。その代わり後期高齢者の被保険者数は少しずつ増えてきているという状況になりますので、当町の傾向としては国民健康保険の被保険者数の減少に比例して医療費のほうも減っていくのではないかとこの傾向に見て取れるというふうに思います。出産一時金につきましては、一応国のほうで定まっている基準で今42万円ということになっておりますので、この辺の制度が改正されれば金額が変わるのかなというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 田中町民課主査。

○町民課主査（田中智之君） 出産一時金の関係で補足説明させていただきます。今課長が申し上げましたとおり国の上限額が42万円というところではありますが、1件それを上回るところがありまして、16万円ほど上回って給付した実績があります。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

田中町民課主査。

○町民課主査（田中智之君） 訂正いたします。上記以外40万4,000円というところですが、その方が1件ということで押さえております。それ以上にかかった人というのが1件あったというふうに承知しております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 白老町は子供の出産が50件そこそこくらいの状態の中で、やはりその辺もう少し考えていかなければならない部分なのかな。国のほうの制度も今足りないから変えなければいけないんじゃないかという話までありますけれども、町としてもその辺をきちんと分析して一体どの程度が本当に必要な金額なのかも、ぜひちゃんと精査して今後の政策に生かしていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件ですが西田委員のおっしゃられる点を踏まえまして、町として政策的にできる部分があるのかあるのかないのか、そういうところを含めまして、少しでもやはりお子さんを生み育てやすい環境づくりに国保担当者としてできることが何かないかということも考えながら、ほかの課と協力する部分も当然あるかと思っておりますので、その辺を踏まえて考えていきたいというところです。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、国民健康保険事業特別会計の決算審査に係る質疑を終結いたします。

次に、後期高齢者医療事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書は182ページから185ページです。決算書は480ページから492ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、後期高齢者医療事業特別会計の決算審査に係る質疑を終結いたします。

次に、港湾機能施設整備事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書は186ページから188ページです。決算書は493ページから501ページです。

質疑があります方はどうぞ。

14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 公共上屋、平成13年にまちが建設した上屋も建設から20年目の節目を迎えます。23年から町長も4人目です。この上屋ができてから戸田町長で4人目。大企業の紙製品を本州に送るための一時保管庫としてまちが建設しました。約2,000万円の使用料で45年間で払う、これが大前提でありました。その中で私一人だけが反対したんです。これは企業が自ら移出に必要な大きさを自ら造るべきだ。足りなければもう一つ造るべきだ。土地はたくさんあるんだ。こういうことで私は反対したものですから20年のけじめですから、これだけはどうしても言いたかった。しかし、いつのまにか当初の45年償還計画を資本費平準化債と都合のいい返済計画に変更しました。令和3年度以降から元利償還が減少傾向になって14年で完済するよと、これは6月会議の町長の答弁です。それで今の状況、今も倉庫の利用状況、それから

今後倉庫をどうするのか、過去を鑑みて今そこに視点を置いてですね、また将来の倉庫の在り方を行政を預かる首長として考え方を聞いてみたいと思います。まずこれが一つ。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 上屋の今後についてであります。利用状況につきましては担当のほうから答弁したいと思います。上屋につきましては議長がお話しされたように20年が経っています。それと45年間の収支の中で会計上はゼロになるという形の中で上屋は運営されているんですけども、実際は収支が常に利用が100%であったときに収支が整うということになってきますので、現在は利用率としては7割ぐらいということなので、収支はなかなか取れていないという状況でございます。今後につきましては、その70%の残りあと30%部分についてどういうふうに使っていただけるのか、それから長い間これから先もですね使っていただけるのかといったことを今利用されている方と協議をしていかなければならないというふうに思っています。仮にその使われていない30%の部分をほかで使えるかどうかということも併せて検討していきたいとは思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 私のほうから上屋の利用状況のことについてご答弁したいと思います。今副町長のほうからお話もございましたけれども、現状7割利用というお話がありました。実際のところ上屋全体の貸付できる可能な面積としては総体で3,200平方メートル、現在紙製品として保管されている部分が2,240平方メートルということで、面積の割合にすると70%ということですよ。それに加えて現在スポット利用として132平方メートルの利用があるということでご答弁したいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 建設して20年経ってですね、約9億円で建設しているよね、償還額いろいろ入れて9億円。本当は藤澤港湾室長が言うのかと思ったら、20年間の段階で上屋の使用料は、3億4,613万2,864円ですよ、スポット料が437万2,819円、合わせてこの20年間で3億5,050万5,683円なんだわ。大体資料見るとこういうことになっている。ですからこの20年間で不足額、言うならば建設費から引いた不足額は5億2,649万4,419円、これが今の段階で赤字です。それから先ほど町長がこう言ったという令和14年まで使ったとして、今の使用料でやっても使用料1,466万5,726円、大体これくらいだと思うんですが、それでいっても10年間で1億7,598万8,736円にしかならないんだ。ですから14年までで32年間使って、そして資本費平準化債を払っているんですが、これでも藤澤港湾室長から私聞いた数字では、4億1,787万6,000円、32年使ってもこれだけの赤字なんだよ。要は建設費の不足金。ですから私はなぜこうなるのか、いろいろというよりもこれが本当の形ですから。ですから私はこうなるぞと言って反対したんだわ。私の考えが合っているんだわ。そして倉庫は3,200平方メートルあって、1平方メートルに40トン積むことになっているんだよ。そうしたら1年にあの部屋いっぱいに入れると1万2,800トン入るんだ。今7割とかなんとかと言っているけれども1割も使ってないんだよ。1年に今4,000トン余りでしょう。それが船積みで船が6隻くらい年間に来ている。船1隻700トン

ぐらいだよ。それで4,200トンだ。これぐらいしか出ていないんだ。ですから私は今後の使い方、あの倉庫の在り方、もう使うのやめるのか、それとも使うとすればどんなやり方がいいのか、ここを私が聞いたかったんだ。今、日本製紙の紙は、約36万トンぐらい造っていると思うんだわ。今わからないよ。第3商港区を造った頃の数字だから。白老から出しているのは、36万トンくらい造ってたったの4,000トン。しかも日本製紙は勇払工場をやめて、専用ふ頭があって、私は、前までは勇払工場があるときは勇払工場の生産と白老の生産は大きな船に積んでいくために白老で積まないものだと思っていた。だけれども勇払工場がなくなって白老の紙しかないんですよ、旭川の紙はどうなっているかわかりません。そういうことからいくと私は町長がこのトップセールスやっているはずなんだ。そうすれば白老の港から紙を出す方をですね、勇払工場ないんだから白老の紙しか。今第3商港区のところで言おうと思ったけど町長こういうこと言っているんだ、これは平成25年11月18日の新聞だ。町長こういうこと言っている。今後数年かけて防波堤を整備し、より安全な船舶が入港できる港を目指している。それから集中的に効果的にセールスをするんだ、それから地元の製品、言うなれば地元というのは日本製紙の紙だ、製品を白老港から搬出できるので運搬費が安く経済的な物流ができるから白老から出すためのトップセールスをすると言っているんだよ。だけれども勇払工場がなくなっても白老の紙は4,000トン以外、全部いまだにほとんど苫小牧にいつている。ですから私はもう少し普段から日本製紙に行って話合いして本当にセールスしているのであれば、安く済むんだから白老の港から出してくださって何度行って相談しました。このことを聞きたいし。それから私は今の上屋、倉庫をもっと政治判断で日本製紙に長く使ってもらったからただで貸すと、ただであげると。使用料はからないから白老から出してくれないかと。こういう判断をするのが政治判断と言うんだ、こういうこと。そして日本製紙の紙を白老にシフトしていただく、そういう努力をしているのかということ私は聞いたかったんだ。第3商港区も少しあるからついでに言うけど、第3商港区だってそうですよね。あれも私はご存じのようにずっと反対したんだ。造るのも反対したんだわね。見野町長が造ると言ったとき私は造るべきではない、これを造ったら町は破綻する、何度も何度も言ってみ野町長は造らないことになったんだ。そのあとは町長が替わったら造ることになったんだけれども。私はあの第3商港区を造ったら日本製紙は使わないと言って、350万トンの港が砂の移出以外、魚釣り場になっているんだわ。ですから私はそういうことを言いたかったことの一つと。町長は、クルーズ船を第3商港区に入れると何度も何度も言っている。だけどクルーズ船だって手ぶらで来るわけではないんだよ。白老に1,000人も乗せてくるんだ。そうすれば雨の日も風の日もある。あの風の日に海岸に行くとごらん頭も何も砂だらけだから。ですから私はクルーズ船を呼ぶならちゃんとしたクルーズ船の客をおもてなしする入れ物を造ってあげなければね、話だけのクルーズ船じゃ1回来たらもう来ないんだわ。だからそういうことも含めてね、私、ここで言いたかったんだけれども、政治判断でやっぱりあの倉庫30年やっても4億の赤字なんだから政治判断で日本製紙にあげればいいんだ。そして倉庫はいりませんよと、固定資産税もいらないから、あそこに紙をいっば

い運んで1万2,000トン入るんですよ。そして使ってもらえないか、こういうことをやるべきだ
っていうことを一言いたかったんだ、以上です。

○委員長（吉谷一孝君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 上屋の活用の件なんです、確かに議長おっしゃるとおり政治判断で
いろいろな活用方法というか、考え方、方向性は決められると思っております。今すぐこうし
ますというお返事はできませんが、上屋を使っている日本製紙さん等々、また協議
は進めていきたいと思ひますし、今までの話の中ではただとかでもなかなか難しいというふう
に感じていますが、議長がおっしゃっていたとおり、現実的に今物が建って赤字ではあります
けれど、今後の活用はどういうふうを考えなければならないというのは、町の大きな課題だと
いうふうに私も認識しておりますので、この辺はまた日本製紙さんときちんと協議は進めてい
きたいと思ひます。また港の活用ということでクルーズ船の件もそうです。コロナの中でトッ
プセールスという形ではこの1年、1年という意味では数回動いているのは事実ですが、コロ
ナの中でクルーズ船のほうは今日本中、北海道は1年間、一つもクルーズ船が来なかったとい
うことでありますので、今厳しい状況ではあります。クルーズ船が来てきちんと乗客の方々が
白老に着いてもまた来たいと思ってもらえるようなおもてなしの気持ちを持って迎えていき
たいと思ひますし、これがきちんと定期的に来るような形になるとか未来が将来が見えるのであ
ればきちんとしたインフラ整備も整えていかなければならないと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、港湾機能施設整備事業特別会計の決算審査に係る質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

休憩 午前12時00分

再開 午後 0時59分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、介護保険事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書は190ページから196ペー
ジです。決算書は502ページから544ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、介護保険事業特別会計の決算審査に係る質疑を終結いたします。

次に、特別養護老人ホーム事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書は198ページか
ら201ページです。決算書は545ページから553ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、特別養護老人ホーム事業特別会計の決算審査に係る質疑を終結いたします。

次に、介護老人保健施設事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書は202ページから204ページです。決算書は554ページから568ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、介護老人保健施設事業特別会計の決算審査に係る質疑を終結いたします。

これで、特別会計の決算審査に関する質疑が終わりましたが、特別会計の全会計において、特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、各特別会計における決算審査の質疑を終結いたします。

次に、決算書の569ページからの実質収支に関する調書、508ページからの財産に関する調書並びに主要施策等成果説明書1ページ、2ページの令和2年度各会計歳入歳出決算額調（総括）についてお聞きしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計及び各特別会計の質疑が全て終わりました。

認定第1号 令和2年度白老町各会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結します。

採決いたします。

認定第1号 令和2年度白老町各会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（吉谷一孝君） 反対、7番、森哲也委員、8番、大淵紀夫委員。賛成9、反対2です。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第2号 令和2年度白老町水道事業会計決算認定について

○委員長（吉谷一孝君） 認定第2号 令和2年度白老町水道事業会計決算認定についてを議題に供します。

別冊の決算書をお開きください。

白老町水道事業決算について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

13番、氏家裕治委員。

○13番(氏家裕治君) 13番、氏家です。水道事業会計について毎年計画的に老朽管の更新事業が進められておりますけれども、令和2年度においては萩野地区それから大きく5地区にわたっての事業が進められております。この老朽管の更新事業の中で進められてきた例えば漏水対策等々に与える影響、影響と言いますか対策の効果。それから老朽管を更新することによって今までの水圧が変わることが私は素人なんですが変わることが予想されるような気がしてならない。この老朽管を更新することによって与える各家庭への影響みたいなものが、もしあるとしたならばその辺の状況関係をちょっとお聞きしたいなと思って質問しました。

○委員長(吉谷一孝君) 藤澤上下水道課主幹。

○上下水道課主幹(藤澤 晃君) 一応、今現在、現状でも本管の漏水がありますのでその漏水がなくなれば水圧自体は新しく管が入ったところには水圧は、多少なりとも上がると思えますけれども、現状通常5キロ程度での水圧がかかっていますので、計ってみてもそんなに変わりはないような状況はあります。

○委員長(吉谷一孝君) 13番、氏家裕治委員。

○13番(氏家裕治君) 13番、氏家です。老朽管を更新することによって、例えば中についていた汚れやなんかも取り除かれたり、そういったことによって水圧は分かりませんよ、どれくらい上がるのかは分からないけれども、ある程度の負荷が今までかかっていたものがかからなくなると水圧がある程度上がってくる、今まで問題なくて萩野地区の更新をしたら、こんな影響あったんだよな、みたいな話をちょっと一部ですけども聞いたものですから、そういったことが上下水道課の中に町民の声として届いていないのかどうか、そこを1回確認しておきたいです。ただ私も素人目で考えるとやっぱり更新することによって、ある程度の水圧がかかるとですね家庭に引き込んでいる管にもやっぱり影響も出てくるような気がするんですけどもその確認だけさせていただきたい。

○委員長(吉谷一孝君) 野宮上下水道課長。

○上下水道課長(野宮淳史君) ただいまの水道老朽管の更新工事なんですけれども、今令和10年度までに塩化ビニル管の更新計画に基づきまして、およそ1億円をベースに塩化ビニル管という耐震性の高い高密度ポリエチレン管に更新を進めているところです。令和2年度に関しても先ほど言いましたように萩野地区等々の老朽管更新工事を進めておまして、水圧が上がったかどうかというのは直接課のほうには住民の方からお話が来ていないとは思いますが。

○委員長(吉谷一孝君) 13番、氏家裕治委員。

○13番(氏家裕治君) 13番、氏家です。もしですねそういった影響を感じる町民の方がいらっしやったら、そこに対しての相談体制というのはしっかり対応できるような体制になっているのでしょうか。

○委員長(吉谷一孝君) 野宮上下水道課長。

○上下水道課長(野宮淳史君) 例えば老朽管更新の工事を行いまして、その中で付近の住民の方々等からですね、被害が出ているとか、いろいろと水圧の先ほどいったものの関係とかのお話があった場合は、水道課のほうにお電話でも、来ていただければですね、その辺は、対応はしたいと考えております。

○委員長(吉谷一孝君) ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第2号 令和2年度白老町水道事業会計決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長(吉谷一孝君) 全員賛成。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第3号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計 決算認定について

○委員長(吉谷一孝君) 認定第3号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてを議題に供します。

別冊の決算書をお開きください。

白老町立国民健康保険病院事業決算の質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

1番、久保一美委員。

○1番(久保一美君) 1番、久保です。白老町において町民の命と健康を守るため日頃から奮闘している医療従事者の皆様に対し、心から感謝の意をまず最初に表明します。存続に関わる状況を経て現在に至り、改築を目前にした今、より一層の発展を一町民として願っております。コロナ禍において医療従事者の業務の大変さは報道番組などをおしてももちろん理解はしていますが、本当の大変さは現場の人たちでないと分からないと思いますので、医師を含む医療従事者の業務などについてですが、例えば院長は管理職として朝早くから病院を見回っているなど診療以外の仕事もあると思います。また救急など拘束時間も相当あると考えていますが具体的にご答弁をお願いします。

○委員長(吉谷一孝君) 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 院長を含めた医療従事者の業務のご質問だったかと思います。まず当院の常勤医師3名ということで4月から内科医師3名の体制を組んでいます。医師につきましては院長を中心に内科外来、そして病棟管理、健診対応、また老健施設の対応、月4回の当直業務と。それと今はコロナの関係で発熱外来の対応だとか、新型コロナワクチン接種の対応等、これを3人が分担してやっているということです。分担する業務のほかに各医師それぞれ役割と申しまして、院長につきましては院長職ということで各医師また各部局の管理監督と、それからまた院内にいろいろ感染対策委員会だとか医療事故防止の委員会などを立ち上げていますけれども、そういった委員会の招集も担当しているということです。また院長につきましては各大学医局との連絡調整だとか、北海道の厚生局だとか保健所また医師会とのですねこういった会議だとかそちらのほうの連絡調整というのもやっているということです。内科医師2人4月に入りまして、その2人はということなんですけれども町内の各施設訪問診療をやったりだとか、特にもう1人は高齢者の対応ということで老健のほうをやったりだとかそういった形の分担だとかということにはしています。最近ご質問にもありましたがコロナの関係でかなり負担は正直増えているというようなことでして、これは医師に限らず看護師もそうですけれども、やはり昨年につきましては、患者数が相当全体で少なかったということもありまして負担はまだそうでもないというところもあったのですが、今年度については、やはりワクチン接種が始まった、また10月にはインフルエンザも始まります。そういったことで今年度は、非常に業務は増えているというような状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。改めて医療従事者の業務の大変さを教えてもらいましたありがとうございます。答弁は結構です。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。今、同僚委員も質問されたように本当に病院の先生方、スタッフの方、本当に大変な思いで業務に当たられているということもよく分かりました。本当に町民の命を守るために向き合ってくださっているというところでは、先生方に感謝の気持ちしかありません。新型コロナウイルスの影響で、受診控えで入院前の検査ができなかったり、様々な影響で医療収入が下がったというのはよく分かりました。でもですね先が見えないこのコロナ禍の中でありましてけれども、先生方や看護師さん、医療スタッフ、私は本当に倒れないのかなっていうふうにも心配でなりません。しかしですね令和6年病院開設はもう決まっています。そこで今本当に正念場ではないかと私は捉えているのですけれども、総括にもありますけれども病院職員が一丸となって乗り切っていくという今が大事なときだと思いますので、今一度病院事務長のほうからその決意をお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 医療従事者への応援、誠にありがとうございます。確かに今医療従事者の負担の話も先ほどもしましたけれども、大変このコロナの例えば検査、こちらにつ

きましても昨年は1か月15件ぐらいから始まって、実は今機械も入れて月70件以上というよう
な形です。今はもうこの検査の一つにしてもコロナの方だけではなくて、入院させるまた他院
へ転院するといった状況の方も全てやはりこれはもう検査をしなければならないという流れに
なっていて、これは自ずと負担も増えてくるというようなことです。看護師も実は今年の
今時期から見て3名増やしたりだとか、またコロナのワクチンも始めた当初は当院50名ぐら
いからスタートしたのですが最終的100名を超えたという1日当たり。そのような件数もこなして
いくという中で人を増やしたり、かなり職員も大変だと言いながらもかなり前向きに頑張っ
ております。また令和6年度のお話も出ました。今後病院改築を控えているということでもあり
ますし、また職員もそれも励みに前向きに行っているということでもありますので、今後ともよ
ろしくお話ししたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。13ページの費用について及び町長総括の地域医療の
ところに関連して質問をしてきたいと思います。まず1点目は13ページの費用のところ
で給与費に手当という項目があります。それで令和2年度の7月会議において、白老町職
員の特殊勤務手当支給条例の一部が改正されました。そこにおいて新型コロナウイルス
感染症から町民などの生命及び健康を保護するための緊急的な作業に従事した職員つ
いて、防疫等作業手当の特例措置を講じるということで、7月1日付からこの手当とい
うのは適用されたと捉えているので、恐らくこの手当のところに含まれているのかと思
いますので、まずこの防疫等作業手当支給はどのようなときにされるのかと、また実
際に何名ぐらいの方が令和2年度で手当の対象になったのか、その辺をまずお伺いいた
します。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 特殊勤務手当の関係だと思います。決算書の13ページ
の手当の欄ということなんですけれども、確かにこの手当の中には先ほど言いました特
殊勤務手当また時間外勤務手当等の手当も入っているということです。今回この手当
につきましては、実際にコロナまたコロナの疑いの患者さんを例えば消防であれば搬送
したり、受け入れた医療機関、それに対応した従事者、医師看護師が対象になるとい
う手当です。昨年度につきましては、実績としては実は少なかったということで私のと
ころで入っているのは医師が1名、それに従事した看護師が3名ということです。実
際その手当の実績に見合った部分での支給になりますので、トータルの中では少な
いんですけれども、やはり令和2年度につきましては、実績は少なかったということ
なんです、ちょっと令和3年度の話をして恐縮なんです、4月から8月まで5か月た
ちまして、こちらのほうはやはりちょっと増えてはきているということです。件数の
ほうは押さえていないのですが、やはり今年度はかなり検査体制も充実しているとい
うことで昨年よりは件数は増えていくのかなと想定しております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。昨年度の状況は4名だということは理解できました。それで今年度はどんどん多くなっていくという予想ですが、やはり私がここで当初何を言いたかったかということコロナの発熱外来等で患者さんに関わるということは、本当に危険を伴う部分が大いのかと思っております。それで地域医療のほうの町長総括のほうにも月平均で70人程度の発熱検査等を行われているということで、どんどん地元でPCR検査できるようになってきているということで、私自身も自分が受けたわけではないですが付き添いで一度発熱外来に行ったときがありました。本当にそのときに思ったのは、まず地元でPCR検査できるというのは本当に安堵だなというふうに、そして発熱外来から看護婦さんがこられたときは本当に安心感というのはありました。そこで町民としては本当に病院の地域医療のところコロナの体制ができていくところは安心な部分あるんですが、やはり働かされている方というのはコロナと隣り合わせの部分があって、相当心的負担というのは大いのかというふうに思っております。先ほど、皆さん前向きに頑張っているという答弁がありましたが、その心的負担という部分というのは大きくないのかなのか、その辺理事者としてはどのように医療従事者の心的負担について、捉えているのか考え方をお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） コロナの関係で町立病院でPCR検査を行える体制ができたということは非常に委員がおっしゃったように町民の皆様方にとっては、一定限の安心感を確保することができただろうと思うんですね。それまでの状況を見ていたら、苫小牧に1回検体を出さなくちゃならないだとかというふうなことで、日にちも最低2日、3日かかっていたものが、行ってそして検査をすれば僅かな時間の中で結果がでてですね、それなりの対応が取られるということは非常に大きいことだと思っております。そういう状況をつくりだしている一つの医療従事者の皆さん方の非常なご努力というか頑張りに対して、理事者としても非常に感謝を申し上げているところであります。ただやはり地域医療を守っていくというのは、これは町立病院の使命ですから、その分をしっかりとしてですね、何というかな言葉はちょっとおかしいけれども特別視ではなくて、これが本当に町民を守る町立病院だというその信頼をつくりだすものになってくれば、私はいいなと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。本当に副町長のほうから信頼という言葉が出て本当に大事な部分だなと思って答弁を聞いておりました。それで町長総括を踏まえまして町内で働かされている医療従事者というのは、町立病院の方だけではございません。町外に行って働きに行かされている方もおられますし、逆に町外の方が町内に働きに来られている方も多くいらっしゃいます。それで白老町としてもコロナ関連に関して町民の方に呼びかけというのは緊急事態宣言等々、外出に対する自粛のお願い等はしてきているというふうに押さえておりますが、その地域医療全体、医療従事者に対して先ほど本当に今の状況を危険な部分に踏み込んで手当付くからいいとかそういう話ではなくてですね、本当に労をねぎらうとか感謝の気持ちを伝えていくということが、私は大事なのかなと捉えておりますので、町長のほうからも医療従事者に対

する労をねぎらうメッセージなどを町長メールで発信していくべきでないのかなというふうに私考えておりました、その点について町長の考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 医療従事者またコロナ感染対策に関して様々な方々が、コロナにかかるかもしれないというリスクを負いながら、こういう仕事に従事していただいているのは本当に感謝を申し上げたいと思いますし、ワクチン接種をはじめいろいろな町民の方から、ワクチン接種がスムーズに集団接種も行ったよとか、PCR検査が町立病院でできて本当に助かったという声も聞いております。その陰には医療従事者がきちんと仕事をしてきているおかげだと私も思っておりますので、前にも何かの機会、議事堂で医療従事者に対する労をいろいろな機会というお話もさせていただきました。ただ私が出る場面も今コロナ禍の中で少ないものですから、言葉に出してというのが一番伝わると思うんですが、それも合わせていろいろな媒体をとおして医療従事者にも感謝の気持ちを伝えたいと思いますし、それで町民が非常に感謝しているということも合わせて伝えたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 決算についてお聞きします。今回僚委員3人、コロナのこと言いましたので頑張っていると思いますけれど、これから質問するとちょっと何だと思われるかもしれませんが令和2年度の決算の中身についてお聞きしていきたいと思います。まずは7ページの概要とそれを含んだ資料についてちょっとお聞きしていきたいと思います。令和2年度の町立病院の決算書とその事業報告並びに町長の決算総括で町立病院の事業成果報告では町立病院の医業収支の実態、実際の病院の経営内容が詳細ではないけれど、どうだったということは具体的に分からないんですよ。今非常に厳しい令和2年度の状況がありますから、やっぱりここである程度おさらいなり、数値の確認をしてから私は賛否に加わるべきだと思っていますので。そこで令和2年度の状況と経営等改善計画ありますがその状況についてもお聞きしたいと思います。まず数字的なことを聞いていきますので、最初は事務長で結構ですので。まず入院のところを見ても前年度対比はしているけれども当初予算と決算対比はないんですよ。これその年の中身が分からなくなるんです。そこで令和2年度の入院患者数と外来患者数は、当初予算と決算対比でどのような増減になっているのか。次に指標です。これは改善計画の中でうたっていますからね。本当は出ていればよかったのですが出ていませんから今後もそういう議論する余地があるかないか分かりませんので、ここで確認します。令和2年度と令和元年度の対比の数値です。それぞれに対して5点くらいあったかな、まず大事なことなだけけれど医業収支比率、給与費対医業収支比率、病床利用率、稼働病床率、それと他会計繰入金対医業収支比率、それとこれはあったかどうかを言ってくれればいいですけど、医業収益の目玉として回復期医療の転換は計画どおり設置されたのかどうか、コメントありませんから結論だけでいいです。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは先に患者数のご質問です。令和2年度の入院患者数は総数で3,924名です。予算対比で見ますとマイナス4,836名となっております。前年度の決算対比ですがマイナス2,473名となっております。次に外来患者数ですけれども総数で令和2年度は2万3,950名です。予算対比でマイナス5,210名、前年度の決算対比でマイナス3,390名となっております。次に各指標です。まず医業収支比率です。令和2年度は37.4%で令和元年度が59.9%でしたので対比すると22.5%の差となっております。次に給与費対医業収支比率です。令和2年度は114.7%、令和元年度は81.7%で対比すると33%の差となっております。次に病床利用率です。令和2年度は18.5%、令和元年度は30.2%ということで対比すると11.7%の差となっております。次に稼働病床率です。令和2年度は21.5%、令和元年度は35%ということで対比すると13.5%の差となっております。最後に他会計繰入金対医業収支比率です。令和2年度は116.5%、令和元年度は74.4%ですのでその差は42%となっております。各その差ですけれども、これはかなり差がついたということは、数字的にはかなり悪化してしまったということで分析しています。特に医業収益がかなり落ち込んだということで、先ほどありました100を超えた給与費対医業収支比率と他会計繰入金対医業収支比率、これがやはり給与費また繰入金これよりも医療収支が少なかったというような分析をしています。あと最後に回復期の医療の転換が計画どおりかというようなご質問だったかと思います。昨年度策定した新しい経営改善計画におきまして将来に向けた医療体制の在り方また医業収益の増収ということで、回復期への医療の転換を目玉に地域包括ケア病床で一部病床を転換するという計画を掲げました。結果的にこちらはやはり諸条件あった中で昨年度はできなかったということで収益も上がってないということです。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） ありがとうございます。この数字見るとひどいね。事務長の答弁からしても一般会計からの繰入金4億5,700万円ですよ。この赤字を補填しているにも関わらず、この指標見たら病院の経営状況は極端にいうと再生団体に陥るラインにある。危険水域に陥っていると思いますよね。この辺の見解も後で求めたいと思います。それでお聞きしたいのは、病院事業報告では1億7,955万7,000円の追加繰入れによって、不良債務発生率の解消に努めたところになっていますよね。しかしですね1,780万7,000円は赤字だと言っているんです。しかしコロナの補助金があったので484万5,000円は黒字だと記述されています。私もこうして見たし町民の方ここを読んでも本当に病院は黒字なのか赤字なのか分からないんだわ。それでお聞きしたいんですけれども、一般論としては収益的収支の状況を見ると1,780万7,000円で赤字だと言っているんです。しかしですね病院の経営状況は厳しいことが今数値ではっきりしましたよね。そういう認識のなかにいけば本当に繰り出しの部分のこと言っていないんだけれども病院企業会計の独立採算制から見ると、私は実質的に赤字だと思うんだけれどもこの赤字額が独立会計ですよ、繰り出し入れてなかったら本当に赤字だったのかどうか、町が赤字補てんしていなければ。補填しておいて黒字と言い方していますから。本当に町が当初の2億円余りは

別にしても追加繰り出し1億7,900万円出して。本当の真水の赤字が幾らかきちんと整理しておかないと、これだけを読むと町民は分からないんですよ、病院の状況の内容が。これが一つ。それと細かくはいりませんから病院経営改善計画によって経営改善を進めているけれども達成度はどうなのか。全てが達成していなければ全てしていないと言えればいいし、ここだけあったよって言ってくれば詳細には答弁いりません。それはなぜかという決算ですから比較しなければいけないですから。それで誰が答弁するか分かりませんが入院患者は今ありました当初予算対決算比較で44.8%なんですよ、今の数字を割り返したら。1日の平均入院患者45%ですよ。そして医業収支比率が先ほどありまして計算したら医業悪化が著しい前年度対比でも22.5%比率下がっているんですよ。多分理事者も分析していると思うけど、私から言わなくても。ただ言わなければ一切出てきませんから私言わせてもらいます。そしてこの状況の中でここが肝心なんですよ、事務長同じこと言うかもしれないですけど給与費対医業収支比率が114.7%ですよ。医業収支先ほどありましたよね、赤字なのに給与は出ているんですよ、どんどん。悪いという意味でないですよ数字です。そして他会計繰入金対医業収支比率も100%越えの116.5%です。お聞きしたいのは、総括は先ほどもちょっとありましたけれど成果の列挙なんです2つ3つ。しかし、今事務長からあった本当に厳しい指数、私も指摘した分、この厳しい経営状況については総括ではスルーしているんですよ、何も言っていない。なぜちゃんとある程度のことを町民に訴え出ないのか。こうあった、だけど私は努力する、そうあっていいと思うんですが一切ない。そこで今一度、令和2年度の町立病院の決算の状況を講評してみてください。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、事務長のほうからも、るる対比の中であったように医業収益の悪化というのはもう数字の中で明らかにされたように本当に悪化しています。同時に29年度から赤字状況に陥っている中において令和2年度も1億7,900万円余りの繰り出しを出してもらって、それでやっと乗り切ったというところが正直なところですよ。ですから全体的に見てきたら本当に数字の上では今も言っていたように、令和2年もなんか黒字のような数字になっているんですけども、実際にはもう赤字が羅列されているそんな状況であります。特に指摘があったような給与費対医業収支比率だとか、他会計からの繰り入れとの関係からみたら100%を超えているっていうのは、これは企業会計としては本当にどうなんだっていうことが問われても、これは私は仕方がないとは理事者の言葉としてはふさわしくはないけれども厳しく問われるところだという認識は強く持っております。そういう中でいかにしてこの状況を回復させていかなければならないかということで、病院改築も含めて将来的な見通しも含めて改善計画を去年も出して、それから今年また5月に改訂版も出して、そしてどうするかというところは進めてきているわけですけども、大きな収入源として見込んでいた回復病棟のところ、地域ケア病棟の関係については当初施設そのリハビリの関係で実際的にいうと50平方メートルあればできるかということで病院の中で確保はできるなということであったんですけども、詰めていったらやっぱり100平方メートルは必要だということで、それで新たな場所をとるふうな

ことで、模索したんですけれども発熱外来が一般的には外に出ているんだけど、どうしても高齢者の方々とか車椅子の方々の対応は中ではなければならぬということで場所の確保がなかなか難しいというところで新たに造りだすかということも考えたんですけれども、今ここで新たな施設改修をしてお金を投入してやっていくことがどうなのかというふうなことで、ちゅうちょしたところは実際的にあります。なんとかスタッフのほうは社会福祉士もそれから理学療法士も採用して、地域連携室の機能は持っていたんですけれども、なかなか場所の問題なんかで実際的には令和2年度はできませんでした。今年度6か月たったんですけれどもその状況も押さえながら、なんとか地域包括ケア病床のありようについては前向きに進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問にありました繰出金入った中での決算であるということとして、確かにご質問にあるとおり1億7,000万円の追加繰り出しをいただいたということで、こちらがなかったら単純に1億7,000万円が経常損失だったというような実情です。赤字の捉え方が単年度の決算ではもうこれは計り切れないものになっているということです。単年度の損失の中でこれは計るものではなくて、これは29年から4年連続で赤字だったというような実情があります。そういった中で不良債務は出なかったんですが、当然不良債務を出さないためにこういう繰出金が増えたり、また翌年度にやはりいくら資金を残せるかということが当然これは一般会計と同じように病院会計を占う意味で非常に重要なところであります。なかなか翌年への貯金となる資金がなかなか今はつくり出せないような状況になっているところは病院としても大変重く受け止めていますし、単純に単年度の損益収支で黒字と赤字だということで一喜一憂のないように取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 非常に厳しい状況ありますので先に言っておきます。やっぱり町長の決算の総括でもやっぱり負の部分についても記述をして町民に訴えたほうがいいと思います。本当は、るる言っているけど赤字の原因は何だって聞いても端的には政治判断で言えない部分もあるだろうし、複合的だからそこは聞きませんけどね。やっぱり外来、入院が減っているということは何だってことは察しがつくと思います。そこで今事務長、古俣副町長の答弁から非常事態にあるんですよ、状況が。そこで先ほど副町長もちょっと触れましたけれど、改めて聞きますけれど町長は町立病院の設置管理者であって、やっぱり経営責任が問われかねないんですよ。ぜひ汗を流してほしいなど、そして病院のスタッフに自分の思う医療を訴えるべきだと私は思っております。このままでいけば病院の持続性、当然新病院開設時の経営難が懸念されるんです。これ1番大きいです。建物できたよ、だけどどうなんだと。これは町長も考えていると思う。今からしなければいけないから私言ってるんですよ、本当に血を流してでも。そして町長は令和2年度の町政執行方針で病院の経営についてこう述べています。先ほど古俣副町長も触れましたけれど改めてちゃんと伺います。入院、診療体制については医療需要傾向の分析結果から適正な病院機能を確保し、低迷している経営改善につなげる急性期病床の一部を回

復期の病床に転換する。4月からスタートしているかどうか分かりませんが、そこで伺いますが、今副町長は場所の確保できなかったと。これは詭弁なんですよ。もう10月からそんなことは分かっているはずなんです。それを含めてそれ以外に回復期医療転換によって医療収益の大きな柱としていたんです。そこでなぜ計画どおり開設できなかったのか、そして医療の柱としたんだから医業収入。医業収支への影響と影響額。それと副町長が少し触れていましたけれど専門職の職員採用していますよね、必ず人件費に入っているんですよ失礼ですけど。専門職員の職員採用の状況とどれだけの人数だったのか、それに合わせて人件費はどういうふうになっていたのか。それと50平方メートルが小さいから100平方メートルしないといけないと言ったけども、もしやっていたら回復期病床開設に伴う施設整備に要した経費はどうなったのですか、これらを含めてどういうつまつにしたのかお聞きします。そして4回目の質問は多分駄目だと思うけれど、多分町長も胸が痛んでいると思うけれど、これから決算の採決をしますから、町長としてこの決算を見てどうしたら進むかと。毎回聞いているけれど数字的な答弁はらないから。本当に魂のこもった答弁を欲しいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、前段で病院の医業収益が非常にただ悪化しているというだけでなく非常に悪化してるということの認識は私もしておりますし、今委員からご指摘あったとおりです。それに対応することとしては、やはり基本的には入院患者をいかにしてとるか、外来をいかにしてとるかというか、来てもらうか。それがまずは基本の基本だと思っています。ところが全てコロナのせいにするわけではないんですけれども、実際的には入院患者をとるにしても検査をしっかりとした形でとらなくてはならないだとかというふうなこともあったりしてですね、実際的には数の上で先ほどだされたような数しかとられていない。ましてや病院にかかるっていうか診療控えというか、そういうこともあります。そういった中で基本的な部分がまずは外来患者の獲得、それから入院患者の獲得がきちんとできていなかった。それからもう一つ先ほども私のほうから話をさせてもらいましたけれども、回復期病棟、地域ケア病床の設置については、これまで新しい病院の改築にとって重要な位置づけとして経営改善計画にも上げていました。それを十分にやらなければならないということでスタッフの確保もさせてもらっていたんですけども、なかなか先ほど言った詭弁ということで言われてしまえば、それで終わりなんですけども、なかなか実際的な部分で、中でのやりくりというのが場所の問題含めてやりくりができなかったことは、本当にこれは事実です。そういうふうなことでできないままに越してしまった。そういうことがある中での今回の収益の下がり方が非常に大きなところですよ。それが先ほども言ったように本当は独立採算制が原則であるところが給料だけはまあ簡単に言えば払われていて、その部分の収益を出す努力が足りなかったということは私自身理事者、担当者の一人としても十分受け止めなければならないと思っていますけれども、なかなか実際的にはその回復ができない状態で今こういうふうに来ているということは事実。ですからなんとか今、改善計画を今年度5月に改めて改正をしてやっていこうということで、幾分30年度ぐらいの入院、それから外来患者の状況に今何とかこう成り得てきているということと、

それと先ほども言ったようにどうにかしてお金を場所の改築だとかはしないままでも何とか回復期病棟を造り出せるような機能をしっかり作りだしながらいきたいと思えますし、せっかく地域連携室がつくられているので、その関係で他病院との関係を、連携を取りながら入院患者の入れ方だとか、そういうことをもう少し積極的にやっていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 申し訳ございません1件答弁漏れがありました。経営改善計画の達成度と申しましょうか進捗状況です。昨年度につきましては、かなり当初の計画数値と乖離したということで今回改訂版を出したということでございます。今年度になりまして4月から8月の5か月の状況です。先ほど副町長から30年度決算というようなお話もあったんですが、大体患者数はかなり回復傾向にはあります。おそらく医業収支は予想では30年度の医業収支3億9,000万円ぐらいということで、そのくらいはいくだろうという想定はしています。ただ経営改善計画の達成度というところを見ると、まだまだ6割弱というようなところで見込んでいまして、やはり引き続き緩めることなく経営改善を行うということで邁進していきたいと思えます。回復期の準備ということで昨年は副町長からも話がありました理学療法士、会計年度任用職員ですが2人採用しています。この人件費は2人で1,500万円ぐらいは出ているというところなんです。あとリハビリ室の関係でちょっとご説明させていただきたいんですが、当初は先ほど副町長からあったとおり、この基準が算定基準としてリハビリ室50平方メートルあればできるということで、もともと町立病院50平方メートルのリハビリ室がありますので、そこを転用できればというところで進めていたところなんです。ただやはり加算を取っていくと100平方メートルが必要だということで、この100平方メートルを取るために部屋2つを合わせた面積でもいいんですけども、なかなかコロナの関係なんかもあってできなかったということです。ただ工事費だとかは昨年はまだかかっておりませんので、その部分が工事費は古い病院ですからここにお金を投資してやるということにもなりませんし、そこは別ないろいろな方法ありますので、早急に対応してまいりたいというところなんです。

○委員長（吉谷一孝君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 前田委員のご質問であります。町立病院の令和2年度の決算の状況ですが、今、るるお話あったとおり一般会計の繰り出しも合わせて会計上は黒字にはなっていますが、実質の中身は大きな赤字になっているのが事実です。前もお話ししたんですけど町立病院が黒字になるというのは非常に難しいので、繰り出しするのは地域医療を守るということでは致し方ないかなというんですが、その額が大きく今なっているということだと思います。それは私も重々あの胸の痛いところでもあります。具体的な特効薬というのはなかなかお話というか対応策というのがこうすれば黒字になるよというものがないので、また答弁が抽象的になるかもしれないですけど、まずは副町長や事務長が言っていたとおり、病院の経営改善計画のとおり進めていくというのが大きな柱なんですけど、この大きく赤字になった原因というのは、やはりちょっとコロナだけのせいではないのですが、うちの町立病院の医療の在り方のような病

院は、令和2年度大赤字だったんですよ。町立病院だけがこのコロナの影響で大幅な赤字というわけではないので、それはご理解をいただきたいと思いますし、院長とお話しするときには外来も入院患者もコロナに感染させないような形で、できるだけ自宅でというか長く病院にいないような体制も取らなければリスクもありますので、それは患者さんもそうですけれど病院スタッフもあるので、そういうことも考えるとなかなか経営上は、本当は入院患者とか多く入れたほうがいいんですけど、そういう話も院長との中ですて、まずは昨年も今年もそうなんですけれどコロナの対策を第一に考えていきましょうということで今進んでいる状況なので、今私がこういうふうになれば改善するんじゃないかとお話したとしても、おそらく今年度も非常に厳しい決算になるかなというふうには予測しておりますので、まずコロナの感染にならない病院体制もしなければならぬということと、それと合わせて今までどおりきちんと町民の命を守る医療も確保していかなければならないと非常に難しい運営方針でございます。院長はじめお医者さん、看護師さんも含め町立病院のスタッフは、今ワクチン接種もそうなんですけど、コロナ対策で今までの医療にプラスアルファの仕事をしていただいているのも事実です。だからといって赤字がいいというわけではないんですが、そこはきちんと働いているところは、私は評価してその中でも町立病院がきちんと新しい病院が、前田委員がおっしゃっていたとおり、建物はできたけど魂が入っていないということにならないように、今からというか前からきちんとその覚悟を持って仕事に従事していかなければならないと思いますので、このような院長も含め町側と病院側もちゃんと連携をして、きちんと経営改善計画のとおりに進んでいくように力を入れていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 私、質問している趣旨はコロナをどうかっていうことではなくて、これまでの慢性的な赤字の経営についてのお話をしていますから。コロナなのになんで責めているという話じゃなくて、コロナは別な次元として普通の町民に相手する医療ベースの中でどうなのかということをおっしゃっていますので、先ほど松田議長も言ってましたよね、コロナ20回、30回使ったというけれども。私は、それはベースではないですから、コロナということは十分理解して、スタッフ頑張っているんだけど、そういうような今までのベースの上において大変だよっていうことをおっしゃっていますので、その辺だけは理解してもらおうようにここで私のほうからお話しておきます。いかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私たちも先ほどから言っているように単年度収支だけのありようではないってことは押さえています。だから事務長も私も町長もそうですけれど平成29年度からの赤字経営が非常に重みになってきていることは、これは実際的なことです。それで一つ付け加えておきたいのは、この病院経営の在り方についてこれまでも何度も何度も院長を頭にしながら事務長を含めて私たちも含めて、あれこれやって改善策をつくってきたわけなんですけども、今年度改めて外部から経営改善に向けての相談というか、そういう体制もアドバイザーも入れて客観的な目線ももらいながら経営改善には努めてまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時 4分

再開 午後 2時19分

○委員長（吉谷一孝君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番(大淵紀夫君) 8番、大淵です。全く違った視点でちょっとお尋ねをしたいんですけども、財政健全化プランの改訂版の12ページ、ぜひ持っている人は開いていただきたいと思います。ここに一般会計からの法定繰り出しと法定外繰り出しのことが書いています。それで一つはこの法定外繰り出し、今病院会計に対する議論がされましたが法定外繰り出しの定義はどういうことなのかということをお尋ねしたいと思います。それからその一番下に書かれているのが米印の地方財政法に規定する公営企業となっているんですけども、例えば国保は赤字になったときに法定外繰り出しをしているんですよ。これは公営企業会計ではないですよ。赤字のとき7年間のトータルで1億6,000万円出しているんですけど、その後は老人ホーム、港湾機能、国保、下水、これは全部公営企業会計です。ここに法定外繰り出しの額が書かれていますけれども、単年度でいったとしても例えば令和2年の決算審査しているわけですから下水道会計の法定外繰り出しは4億375万5,000円、4億円出しているんです。法定外繰り出しで出しているんですよ。これを出さなかったら当然町民の下水道料金が上がるという、ただ単純にそれだけなのか分からないから、そういうことも含めて答弁して欲しいんですけど。ここに書いているのは例えば病院は去年1億7,900万円。下水道4億円です。それからトータルでいってみれば港湾機能で見れば先ほど議長発言していましたが7年で2億1,250万円、病院は7年間で2億2,000万円なんですよ。ですから私が何を言いたいのかといったら繰出基準と中身、どういふふうを考えるべきなのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○財政課主幹（増田宏仁君） 特別会計、企業会計に対する繰り出しの法定繰出、法定外繰出あるいは繰出基準内、基準外というところの区分のお話をちょっとさせていただきたいと思います。12ページの表でいきますと、上から3つの会計については公営企業ではありません。ですので繰出基準というものは基本的に公営企業に対しての繰出基準になっておりますので、この3つの会計については公営企業ではないので基準内、基準外と言いはしません。法定繰り出し、法定外繰り出しという言い方をしていますのは、国民健康保険事業だとすれば国民健康保険法ですとかそれぞれの会計の根拠になる法律の中でこの分の経費については一般会計、町できちんと負担しなさいということが法律の中で決められておりますので、その部分については法定繰り出しというような言い方をしております。先ほど委員のほうもおっしゃられていま

したように例えば国保の赤字を埋めた部分ですね、これについては法律で特にそういう規定はありませんので、あくまでもそこは法定外繰り出しということになります。それで公営企業のほうの繰出基準のお話です。こちらにつきましてもは公営企業ですので原則としては自らの事業の収益で支出を賄っていくというのが大原則なんですけれども、ただ全ての経費をその事業の収益だけで賄うということが、必ずしも経費によってはふさわしくない部分もあるということで、国のほうで毎年4月にそれぞれの事業に対して、こういう経費に対しては一般会計で繰り出しする基準として示しますよというような形で、毎年4月に示されております。下水道の話では例えば雨水処理に関する経費ですとか、雨水公費、汚水私費というような考え方もありますし、病院の関係でいけば救急医療に関する経費ですとか小児医療に関する経費、こちらの部分については基準繰り出し、この繰出基準の中にはっきりとうたわれていますので、その部分は繰出基準内の繰り出しということで出しております。それ以外の病院で言いますと2年度の1億7,000万円ですか、その部分は赤字補填ということですので、この部分は特に赤字補填という部分は繰出基準にありませんので、繰出基準外という形の繰り出しになっているということです。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そうなりますと今の主幹の答弁でいきますと、繰出基準内と繰出基準外の意味は分かりました。では公営企業会計での繰出基準外の違い、例えば下水道と病院、下水道4億円ですからね、全部で8億円出していますから下水道に。これは当然町民が等しく恩恵を被るということがあります。病院も同じく町民が等しく恩恵を被るわけですよ。当然そこで言えるのは何かって言うと、そこで利益を上げるためにどんな仕掛けがあるかという違いなんですよね。そういうところの繰出基準外の部分で、そういう部分の規定はありますか。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○財政課主幹（増田宏仁君） 繰出基準外の中での細かい決め事があるかというようなご質問だと思います。先に答えを言わせていただくとありません。病院なり下水道会計なり基準外で繰り出しをするということになると、そこは政策的判断の中で繰り出しをしていくということになるかと思えます。下水道事業の関係で繰り出し、令和2年度でいくと4億円を超えるような数字ということで非常に大きな数字になっていますけれども、繰出基準外というくくりには入っておりますけれども、うちの繰り出しの場合は、例えばし尿処理の関係ですとか合併浄化槽の処理の関係、それからM I C S事業を令和2年度までやっておりましたので、その事業の関係に関する経費については基準の中での基準内外という区分にすれば基準外にはなってしまうんですけれども、白老町としてし尿処理の部分で必要だということでその部分については繰り出しをさせていただいているというような考えです。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。3回目ですからこの考え方をどう議会も町も受け取るかということなんです。今まで議長の先ほどの発言にもあったように港湾整備に繰り出さなか

ったらどうなるかってことなんです、はっきり言えば。だから病院も北海道のほとんどの公立病院というのはほとんどですよ、全部とは言いません、ほとんどの公立病院が繰り出ししています。大量の繰り出ししています。そこの裏に何があるかといったら病院が必要だからなんです。同時に病院が努力をしなくていいのかといったら、そんなことにはなりません。私もきつく管理者の責任があるんですよという話、何度も何度もしているのはそういうことですよ。しかし、状況の中で本当に経営のそこの部分だけで議論できるものなのかということなんです。ですから繰り出しというのは病院だけにしているんじゃないんです。下水道にもしています、港湾にもしています、特別養護老人ホーム寿幸園にもしていますよ。そういう中で町民の生活が守られているんです。そのこともきちんと町民に示さないと分からないんですよ。下水道、今この繰出基準をやめたらどうなりますか。幾ら我々払わなかったら下水道使えるようになります。そういうことなんです。だから部分でなくて全体を見ながら繰出額全部を見ながらどう判断するか、そこが先ほど主幹言ったように政策なんです。私は、政策というのは町民の命を守るために何もざるで水汲めばいいなんて言っていないです。きちんと経営はしなくてはいけないし、利益がでるものであれば利益だしたほうが絶対いいですよ。しかし町民の命を守るってそういうことだと私は思うんですけど、この見解どうですか。繰出基準に対する考え方の見解。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 確かにありようによってというか、考え方というか捉え方の部分においては、今大淵委員の言われたような捉え方、それから主幹が法的にというか、そういう厳然たるものでの考え方、そういったところを合わせながら、やっぱり考えていかなければならない。そこには政策として今いみじくもおっしゃられた政策としての町としてのありようが、どういうふうそこに浸透しているかっていうふうな捉え方だというふうに思います。だから確かに金額的に見ていったら下水道がこうだとか、病院がこうだとか、港湾がこうだとかというところの押さえ方はあるんだけど、もっともっとそこのところをしっかりと見ていかなければ、総体的に見ながらも一つ一つのありようについて見ていかなければ、なかなかそのところの判断が出てこないのではないかなと思っています。ですからやはり基本的な部分は基本的な部分としてどういうふうにして経営をしていかなければならないかと、それがしっかりとされた上での基準外だとかそういうふうなことでの判断をしっかりとしていかなければならないかなって思っています。ですから先ほど前田委員の答弁にも答えましたけれども単年度の中でのあれこれっていうことではなくて、私たちも平成29年度からの赤字を踏まえながら総体的に見たときの令和2年度のその基準外も含めて経営の悪化というのは実際的に見ていかなければならない。だからそのところの押さえ方をどうするか。だから単純に1億7,900万円がただ病院の経営が何もしてないでやったわけではないんですよ。一生懸命やる中においてもですね、結局助けてもらわなくちゃならないところが実際にはあるっていうところも現実的にやっぱりあるし、そこに政策としてどういうふう判断をして、議会のほうにお願いをしなくちゃならないのか、そのところの判断はどうだっというふうに、一概にこれだっ

ていうふうには、私はなかなか言えないのではないかなと思います。基本的には主幹が言った
押さえでやっていかなければならないだろうと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第3号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について、原案のとおり
決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第4号 令和2年度白老町下水道事業会計決算認定について

○委員長（吉谷一孝君） 認定第4号 令和2年度白老町下水道事業会計決算認定についてを
議題に供します。

別冊の決算書をお開きください。

白老町下水道事業会計決算の質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第4号 令和2年度白老町下水道事業会計決算認定について、原案のとおり決定するこ
とに賛成の方は挙手を願います

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

-
- ◎報告第1号 令和2年度白老町各会計歳入歳出決算に関する
附属書類の提出について
 - ◎報告第2号 令和2年度白老町水道事業会計決算に関する
附属書類の提出について
 - ◎報告第3号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計
決算に関する附属書類の提出について
 - ◎報告第4号 令和2年度白老町下水道事業会計決算に関する
附属書類の提出について

○委員長（吉谷一孝君） 次に、報告第1号 令和2年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について、報告第2号 令和2年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第3号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第4号 令和2年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、以上4件を一括議題に供します。

本件に対する質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第1号、報告第2号、報告第3号及び報告第4号は、報告済みとすべきものと決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号、報告第2号、報告第3号及び報告第4号は、報告済みとすべきものと決定いたしました。

◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（吉谷一孝君） 以上をもちまして、本特別委員会に付託された全ての議案の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。本特別委員会に付託された議案の審査にあたり、皆様にご協力をいただきましたことを委員長といたしまして改めてお礼申し上げ

げます。

特に 2 款、3 款を課ごとに分割して質疑を行いました。おおむねスケジュールどおり少し早めに決算審査を終えることができました。改めて皆様のご協力に感謝を申し上げ委員長のを解かせていただきます。ありがとうございました。

(午後 2 時 3 8 分)